

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和8年8月12日
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション 東京支店 (東京都中央区日本橋人形町一丁目2番5号 E R V I C 人形町2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長井 渡は、当社の第25期中（自令和8年1月1日 至令和8年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。